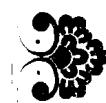




# 第三卷

武田祐吉著作集

古事記篇Ⅱ



角川書店

昭和四十八年四月二十五日 初版発行

著者 武田祐吉

発行者 角川源義

印刷所 奥村印刷株式会社

製本所 株式会社

發行所 株式会社  
角川書店

東京都千代田区富士見二の一三  
④一〇二 ④東京一九五二〇八三  
電話 東京(二六五)七一一二

© Printed in Japan 落丁・乱丁本はお取り替えいたします

3392-561203-0946(0)

目  
次

# 古事記説話群の研究

## 序

序説 帝紀と本辞と

## 第一 本辞に関する文献

- 一 奈良時代およびその以前の文献
- 二 『新撰龜相記』の記事
- 三 近世以降の諸説

## 第二 『古事記』における本辞

- 一 本辞の部分の分離
- 二 本辞の題材と形態

## 第三 本辞の種類とその伝承

- 一 本辞の伝承者

- |              |               |                    |
|--------------|---------------|--------------------|
| 二 文献による本辞の伝承 | 三 本辞の文章       | 四 本辞の伝承の系統         |
| 一 本辞の分化      |               |                    |
| 一 本辞の成長と変化   | 二 『古事記』における別伝 | 三 『日本書紀』神代の卷における別伝 |
| 二 本辞の性格      |               |                    |
| 一 本辞の歴史性     | 二 本辞における系譜表現  | 三 現在の事実の証明         |
| 三 本辞の国家性     |               |                    |
| 一 国家の始頭      | 二 天皇と氏族       |                    |

一〇四 一二三 二六 三〇 三四 一三 一三 一九 公 無 奕 三 二 一 一

三　国家性の乏しいものの存在

## 第八　本辞の哲学性

- 一　存在の歴史的説明
- 二　神靈不滅の思想
- 三　異郷思想

## 第九　本辞の祭祀性（二）総説

- 一　神祇と本辞
- 二　本辞と祭祀との関係
- 三　祭祀とその詞章

## 第十　本辞の祭祀性（二）各説

- 一　本辞における祈年祭の思想
- 二　本辞における道饗祭の思想
- 三　本辞における鎮火祭の思想
- 四　荒ぶる神
- 五　本辞における大嘗祭の思想
- 六　本辞における大嘗祭の思想

一空　二空　三空　四空　五空　六空　七空　八空　九空　十空

七 みそぎ

八 うけひ

九 いはひ

一〇 神宮神社の本縁

一一 氏族の祭祀

## 第十一 本辞の文芸性

三九

二五

二七

二六

二八

三〇九

『古事記』における歌謡の伝来

『古事記』訓法の一について——会話文の前行辞——

『古事記』の訓法

あとがき



古事記説話群の研究



## 序

長い時代の間、言いつぎ語りついできたことは、変化なしには伝えられなかつたはずである。それらは社会組織の発達にともない、宗教思想の発達にともない、実際生活の発達にともなつて、単純低級なものから複雑高度のものへと成育していくたであらう。この意味において、『古事記』は一朝にして成らなかつたのである。

『古事記』を通して日本人の古代生活のあとをながめようとするわたしの望みは、まず『古事記』の分解的研究からはじまる。これは『古事記』の正体を明らかにするしことでもあつたのである。

『古事記』が、帝紀と本辞とを資料として成立していることは、その序文の指示するところである。そこでは帝紀をとりあげて研究対象とした『古事記研究帝紀攷』をまとめて、昭和十九年一月に出版した。ついで本辞を研究対象とした『本辭攷』をまとめて出版しようとしたが、この書は、組版を終わり校正も終わつたところで、昭和二十年五月二十五日の空襲によつて、組版および校了の校正刷とも全部印刷所において焼失した。

しかし、幸いにして原稿および校了以前の校正刷は、手もとにあって無事であつたので、爾來復刊を念願としていたのであつたが、一時偏狭であつた時勢も、ようやく復刊をいれる程度になつたと思うので、ここに旧稿を整理して上梓するはこびに至つた。

このたびの刊行は、だいたい前回の計画により、部分的に修正を加えるにとどめた。新たに補説したいと思う事項は若干あるが、全体の構想は、前回の計画以後、大きな転回を与えることを必要とするに至らないのである。

『古事記』が、帝紀および本辞を資料として成立しているとすれば、『古事記』の中から、帝紀を資料とすると認め

られる部分を除けば、すべて本辞を資料とする部分とせざるをえない。かくして求められる本辞の形姿は、かなり広範囲にわたるものがある。本書においては、本辞のおもな性格というべき説話の方面、特にその神々に関する事に中心をおくこととした。したがつて『古事記説話群の研究』と題することとしたが、異郷訪問説話・神婚説話、また歌謡など、本書から割愛した方面も少なくないのである。

昭和二十九年九月

## 序説 帝紀と本辞と

### 一

『古事記』は、日本の古代のことを記し伝えた貴重な古典である。帝紀と本辞とを経緯として織りなしたその書は、神々の世界から天皇の御宇へ引きつづいて、雄大な構想のもとにその展開を語る。帝紀は天つ日繼の本義を伝えるものであり、すでに前著『古事記研究帝紀攷』において、これを説いた。今まで、神の道について語るところの多い本辞について、その考察を試みようとするのである。

『古事記』の序文の中に載せてある天武天皇の詔勅によれば、帝紀と本辞とをもつて、邦家の經緯、王化の鴻基なりとせられ、これが訛偽を除いて稗田阿礼に授けさせたもうたという。これがやがて筆録されて『古事記』三巻となつた。そのうち、神武天皇以後、歴代御記の骨幹をなすものは帝紀であり、これを縫つて語られる説話、ならびにさかのぼつて語られる神代の説話は本辞であると解せられる。帝紀と本辞とは、『古事記』において、渾然として一体をなしてはいるけれども、その特色の顯著なものにおいては、これを分けてみることができる。ここには『古事記』において、帝紀を資料とすると考えられる以外の部分を、一往本辞を資料とする部分である公算の多いものとして、考察を試みようとするのである。

## 一一

『古事記』の中から、帝紀を資料とする部分を除いた残余の部分が、すべて『古事記』の序文にいうところの本辞と呼ばるべきものであるかどうかは問題になりうるが、本辞および旧辞の語は、古典にあっては、『古事記』の序文以外に使用例がないのであって、そのいかなるものをさすかは、『古事記』においては決定しがたいのであり、帝紀と本辞以外の資料の存在が語られないのであるから、序文の記事にもとづいて、『古事記』の中から、帝紀以外の部分を本辞として取り扱うことが認めらるべきである。

『古事記』における、本辞を資料とする部分は、神代と、歴代天皇の御記との二部に分けて考察することができる。この分け方は、きわめて形態的のものであって、便宜上の分け方にすぎないが、『古事記』が、この間に時間の経過を意識していることは認められるところであり、この点『日本書紀』も同様であって、したがつて、その間に多少の取り扱いの相違も見いだされるのである。

『古事記』の神代の巻は、若干の帝紀の要素をも加えているかもしれないけれども、大部分は本辞を資料として組織せられていると考えられる。それは、首尾あり、照應あり、起伏ある一体の大説話をなし、神代の歴史を語る形態において、国家の成立を伝え、神の世界を説いている。これはわが国における最古の伝承と信じられるところである。

これに對して、神武天皇の御記以後、歴代天皇の御記の部分にあつては、これを一貫するものは帝紀であり、これを補足し詳説する性質において、本辞が編み入れられている形態にある。ただし、その中でも、たとえば神武天皇の御記のごときにあつては、よく融合して、これをわかつことは困難な状態にある。しかしながら、大体としては、天皇御記における本辞は、相互に連絡のあるものではなくして、説話群を歴史的に配列したかのごとき觀をなしている。その内容は、歴代天皇の徳を中心として語られるものであることはもちろんあるが、内容の種類において、神代の巻よりは、いつそろ多方面にわたつており、はなやかな民族生活の跡が強く伝えられているのである。

かくして『古事記』を通してみた本辞には、種類のあることが考えられる。それは内容において、国家を中心とするもの、信仰を中心とするもの、芸能を中心とするもの等にわかつれ、しかもそれらは相互に交錯するものである。そして、それはまた伝承の種類、形態の種類にも関係するものである。

本辞の有する性格は、本辞のすべてに通じて見られるところの普遍的性格と、また種類の相違によつて見いだされる特殊的性格とがある。いずれも、これを伝えた日本民族の性格がこれに反映しているものであつて、この意味においても、本辞もまた日本民族の生活のあとを記録するところのもの以外ではないのである。

